

## 「第2期大玉村子ども・子育て支援事業計画」(案)に対する意見公募(パブリックコメント)の結果公表

「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年度に策定した『大玉村子ども・子育て支援事業計画』の計画期間終了となるため、令和2年度から令和6年度を計画期間とし、国の新たな制度や方針を踏まえ、保護者の仕事と子育ての両立支援、児童虐待防止等の対応など、これまでの取組みの見直しを行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現するための取組みについてとりまとめた『第2期大玉村子ども・子育て支援事業計画』を策定いたします。

この度、本計画(案)に対する村民の皆様からお寄せ頂きましたご意見及び本村の考え方について、取りまとめましたのでお知らせいたします。

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

### 1 意見公募の実施状況

(1) 募集期間 令和2年2月3日(月) ～ 令和2年3月3日(火)

(2) 入手・閲覧方法

入手・閲覧 村ホームページへの掲載

閲覧・大玉村役場住民福祉部健康福祉課での閲覧

(3) 意見等の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参

### 2 提出意見数

(1) 郵送によるもの 0通

(2) ファクシミリによるもの 1通(7件)

(3) 電子メールによるもの 0通

(4) 直接持参によるもの 0通

### 3 提出された意見の概要と結果の公表

(1) 村ホームページへの掲載

(2) 大玉村住民福祉部健康福祉課での閲覧

### 4 お問い合わせ先

住民福祉部 健康福祉課 社会福祉係

電話：0243-24-8115

ファクシミリ：0243-48-3137

E-mail kenkofukushika@vill.otama.fukushima.jp

パブリックコメント結果報告

「第2期大玉村子ども・子育て支援事業計画」(案)

第2期大玉村子ども・子育て支援事業計画(案)について、村民の皆様からお寄せいただきましたご意見の概要とそれに対する大玉村の考え方は以下のとおりです。

施策等の案の名称	第2期大玉村子ども・子育て支援事業計画(案)		
募集期間	令和2年2月3日(月) ~ 令和2年3月3日(火)		
意見の件数 (意見提出者数)	7件(1人)		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	件
	参考	素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの	7件
	その他	素案に反映できないが、意見として伺ったもの	件
担当課等、連絡先	住民福祉部健康福祉課 電話 0243-24-8115(直通) FAX 0243-48-3137		

村民等の意見の概要	件数	意見に対する村の考え方
<b>【障がい児支援の充実】</b> ・乳幼児健診でのスクリーニング検査の無料化	1件	新生児聴覚検査の無料化については、現在検討中の案件となっており、今後の業務の参考にさせていただきます。
<b>【障がい児保育・教育の充実】</b> ・聴覚障がい児の早期手話取得等及び情報保証の普及について ・学校の集会、発表会等のイベントでの要約筆記、手話通訳の用意について ・体育や部活等の際、障害者のスポーツ施設利用促進マニュアルの参考。 また、デフリンピック普及について	3件	次期障がい福祉計画策定予定もあることから、頂いたご意見や情報については、関係機関等と情報の共有及び連携を図り、今後の業務の参考にさせていただきます。
<b>【生活支援の充実】</b> ・手話講習会の開催 ・地域のイベント、祭りなどでの障がい者の存在と理解の場の設置について ・障害者総合支援法を障がい児だけの活用ではなく、自立後も対応願いたい。	3件	